

令和2年5月7日

新型コロナウイルス感染拡大「緊急事態宣言」延長における当社業務運営について

三省水工株式会社

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、ご快癒をお祈りいたします。

5月4日、政府より新型コロナウイルス感染拡大「緊急事態宣言」の延長方針が発表されました。

当社では、「13の特定警戒都道府県」ならびに「それ以外の34県」に対する政府方針の趣旨に則り感染防止の対応を引き続き推進いたします。

これまでも増して、従業員の健康管理と健康状態の確認を行うとともに、お客様と従業員の安全確保のため、在宅勤務及び時差出勤を推奨し、テレワーク困難な業務については、感染症対策に十分配慮した勤務を励行するとともに、状況の変化に応じた取り組みを速やかに進めてまいります。

お客様、お取引先の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上